

【募集要項】

「宇部市議会基本条例（案）」及び「宇部市議会議員政治倫理条例（案）」に対する
パブリックコメントの実施について

宇部市議会では、市民の皆様から信頼される公正で開かれた議会を目指して、「宇部市議会基本条例」と「宇部市議会議員政治倫理条例」の制定を進めています。

この条例は、議会の役割や運営のルールを明確にするとともに、議員一人ひとりが市民全体の代表者として誠実に行動するための基準を定めるものです。本市の将来を見据え、市民福祉の向上と市政の健全な発展に寄与するため、皆様からの貴重なご意見をお寄せいただきたく、以下のとおりパブリックコメントを募集します。

1 応募資格

市内在住か市内に通勤・通学している方

2 募集について

(1) 募集期間 令和8年6月22日（月）から令和8年7月21日（火）まで

(2) 閲覧方法

【文書による閲覧】

- ・市役所（1階 市政資料閲覧コーナー、5階 議会事務局）
- ・各ふれあいセンター

【ウェブサイトによる閲覧】

- ・宇部市公式ウェブサイト（ウェブ番号：1029249）

(3) 提出方法

参考様式または任意様式

ご意見と該当頁、氏名、住所（市外の方は勤務先か学校名）、連絡先を記入し、持参、郵送、メール、FAXのいずれかで提出

※匿名、電話での受付はいたしません。

(4) 提出先

宇部市議会事務局議事総務課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

FAX 0836（31）4678

メールアドレス：info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp

※「開封確認メッセージの要求」を設定、もしくは電話での到着確認をしてください。

3 結果の公表

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する回答は、後日ウェブサイト上で公表します。
なお、個々の意見に対して個別の回答は行いません。

4 その他

提出書類の返却はいたしません。記載された個人情報、本件に関することについてのみ使用し、その取扱いには十分留意するとともに、他の目的には使用いたしません。

（お問合せ）宇部市議会事務局議事総務課 電話：0836（34）8812